

【公示】社会福祉法人武蔵野会さくら学園 防犯監視カメラ設置工事の請負について

【入札参加資格】

- ・ 入札件名 **社会福祉法人武蔵野会さくら学園 防犯監視カメラ設置工事**
- ・ 支払条件 **完納後の東京都検査に合格し、都補助金をさくら学園が受領した後**
- ・ 募集期間 **平成 29 年 8 月 2 日（水）～平成 29 年 8 月 10 日（木） 16：00 （申込期限は、8 月 29 日まで）**
- ・ 入札日時 **平成 29 年 9 月 13 日（水） 13：30**
- ・ 入札場所 **さくら学園 静岡県御殿場市川島田 1976**
- ・ 参加資格
 - ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4（第 167 条の 11 第 1 項の規定により準用する場合を含む。）の規定に該当しないこと。ただし同条 2 項各号のいずれかに該当する事実があった後、同項に規定する期間内で、東京都、静岡県、静岡県内の市及び郡区が相当と認める期間を経過した者はこの限りではない。
 - ② 過去 3 年間、官公庁及び所管事業所もしくは教育・医療・福祉施設等の受注で設置実績を有すること
 - ③ 主要取引先から取引停止等の事実がないこと
 - ④ 営業停止を受けておらず、営業年数が継続 5 年以上であること
 - ⑤ 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱（61 財経庶第 922 号）第 5 条 又は静岡県暴力団排除条例 又は御殿場市暴力団排除条例等に基づく指名排除措置期間中でないこと
 - ⑥ 国、東京都、静岡県、静岡県内の市又は郡区の 29・30 年度競争入札参加資格を有する者
 - ⑦ 地方税（法人にあっては法人事業税及び法人都道府県民税、個人にあっては個人事業税に限る。）並びに消費税及び地方消費税を完納していること

・応募方法

① 電子メールの件名に「入札件名」をご記入いただき、下記指定の電子メールアドレスに申し込む。

入札参加に必要な下記の書式ほか仕様書等のダウンロードの方法を返送します。

- ・入札参加希望票
- ・質問票（次の（１）から（４）の添付物あり）

(1)	商業法人登記簿謄本（三カ月以内のもの、複写可）	(2)	納税証明書（写）直近年度 1 期分
(3)	一般競争入札参加資格及び工事実績を証するもの（写し）	(4)	事業概要（御社 HP からの印刷可）

② ①でダウンロードした必要書類にご記入をいただき、添付物とともに申込期限までに PDF で送信のこと。

なお、質問票の添付書類の準備で申込期限に不足するものがある場合、提出可能日をご提示の上、ご相談ください。

③ ②の申込期限は、平成 29 年 8 月 29 日 16 : 00 まで（送信された時間）

・応募メールアドレス

nakayama.masao@musashinokai.jp

・入札事務局及び担当者

東京都八王子市台町 1 - 1 9 - 3

社会福祉法人武蔵野会 本部次長 中山 政夫

仕様（さくら学園防犯監視用カメラ設置）・・・ただし、入札参加希望者に配布する仕様書を優先とする

1. 件名

社会福祉法人武蔵野会 さくら学園防犯監視用カメラ設置工事

2. 工事場所

静岡県御殿場市川島田 1976 さくら学園 1号館・2号館・3号館の各階

3. 工事対象

防犯監視用カメラの設置工事

4. 履行期限

契約締結日から平成 29 年 12 月末日

5. 設置機器

- ① 壁面設置用ボックス 数量 7
- ② 高画質 NVR ドームカメラ 数量 25
- ③ 屋外 IR 高画質 NVR カメラ 数量 6
- ④ ハードディスク（2TB）数量 4
- ⑤ ハードディスク（4TB）数量 8
- ⑥ PoE ハブ 数量 7
- ⑦ 21.5 型ワイド液晶モニター 数量 1
- ⑧ NVR ストレージ 数量 3
- ⑨ NVR 数量 1
- ⑩ ラック 数量 1

6. 設置等について

- ・ 監視用カメラ用に専用 LAN 配線工事を見込むこと（1号館から2号館、2号館から3号館への渡り LAN 配線は空配管を使用できる）
- ・ 記録装置の設定は、記録期間を二ヶ月 3枚/秒、画質 A～S、音声記録：無 とすること
- ・ 記録装置及びモニター類の電源工事は行わず、付近の既存コンセントからの電源供給とすること
- ・ 作業の足元高が 3.5m以上の場所を事前に確認し、必要に応じ高所作業費を見積もること
- ・ 現地説明会は開催しないが、設置施設担当者との調整で設置場所を確認することができる

(0550-89-0789 管理課 渡邊まで)

7. 設置場所

別紙の指定箇所（入札参加希望者に配布）とし、入居者のプライバシーに配慮した映像記録となる設置調整とすること

8. 製品保証について

品質保証書を発行し設置引渡し日から一年間以上の製品保証を行うこと

9. その他

- (1) 建設業法等の関係法令を遵守すること
- (2) 作業日程、本仕様書に記載のない事項及び生じた疑義に関しては、さくら学園担当者との協議の上、その指示に従うこと
- (3) 実施箇所は別添平面図（入札参加希望者に配布）のとおりとする
- (4) 工事の実施に関しては、周囲の安全や近隣への騒音等に十分注意し、円滑な実施を図ること
- (5) 業務実施後は、担当者に報告の上、作業前・中・後の写真を含めた報告書（様式任意）を速やかに提出し、確認を受

けること

- (6) 東京都の補助金を活用するため、竣工検査の立会い等に協力すること
- (7) 支払は、当該補助金受領後、一括にて行う
- (8) 入札に使用する様式は指定するものを用いること
- (9) 入札額には消費税を含めないこと
- (10) 入札額に相当する内訳書（税抜き見積書/自由書式）を入札直後に提出すること
- (11) 最廉価入札者を落札候補者とし、内訳書の検査（法人及び東京都）で設置機器との整合を確認した後、落札者となる
- (12) 契約は落札者が作成した契約書によるが、契約前に法人が東京都の確認を取った上、理事会承認後に締結すること